

報告第10号

平成29年度琴浦町一般会計継続費精算報告書について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定により、平成29年度琴浦町一般会計継続費精算報告書を別紙のとおり報告する。

平成30年9月4日 提出

琴浦町長 小松弘明

